

# 川崎市立南生田小学校いじめ防止基本

## 1 平成29年度 学校経営計画

- ・教育関係法令
- ・小学校学習指導要領
- ・いじめ防止法
- ・かわさき教育プラン
- ・学校評価の方法・夢教育21
- ・障害者差別解消法

**学校教育目標**

一人一人の子どもが、心豊かで自らよく遊び、たくましく活躍できる子の育成

- 1 「確かな学力の育成」・・・よく考え、学ぶ子 【知】
- 2 「豊かな心を育む」・・・心豊かで仲良くする子【徳】
- 3 「健やかでたくましい子を育む」・・・健康でたくましい子 【体】
- 4 「郷土を愛する心を育む」・・・地域と共に生きる子 【愛】

**めざす子ども像**

○自分から元気にあいさつする子

4つの「あ」[あいさつ・朝ごはん  
安全、安心・遊び]を通して

**学校経営方針**

- 1 きめ細やかな教育推進を通して基礎・基本の充実を図る
- 2 人権尊重教育の実践、道徳教育の充実、特別活動の推進
- 3 キラキラタイム等による体力づくり、食育等の推進
- 4 保護者、地域と協力した安心・安全な学校

中期学校経営目標（5年目標） → 学校経営の4つの評価領域

① 学力の向上	② 社会性の育成	③ 特別活動の活性化	④ 開かれた学校づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎的な知識・技能の確実な習得を図り、一人一人の「学び」を大切に授業づくり</li> <li>○きめ細やかな指導方法や指導体制の工夫</li> <li>○キャリア在り方生き方教育の推進・自ら考える態度の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権尊重教育・川崎教育プログラムの推進</li> <li>○共生*共育の推進を図り、社会性の育成、自己肯定感を高める</li> <li>○道徳教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的な活動の場と道徳教育の実践の場の充実</li> <li>○集団の一員として、よりよい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てることで集団生活の向上を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校ホームページの充実</li> <li>○学校評価システムの運用と改善</li> <li>○地域の中の学校として、学習、安心・安全、環境、評価等の連携を図る</li> </ul>

短期学校経営目標（今年度の重点目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内授業研究会の充実・日常の授業力向上を目指す</li> <li>○学習習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲や態度の育成</li> <li>○朝読書・音楽活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめや暴力を許さない学校環境の構築</li> <li>○自尊感情ならびに他者を尊重する姿勢の育成を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童主体の学校行事に向けた計画・実施</li> <li>○子どもたちに集団への所属感・達成感を持たせる学級活動の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民・保護者・児童の意見を学校運営に反映する</li> <li>○双方向の情報を密に、地域や人材の活用を推進</li> </ul>
---	---	---	---

重点に係る具体的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実</li> <li>・指導内容等の明確化と評価方法の工夫</li> <li>・個に応じた指導を組織的に行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の推進を図る</li> <li>・善悪を判断する力、他人を尊重する態度育成に努める</li> <li>・効果測定を活用によるいじめの早期発見・対応に全校で取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会活動、委員会活動による自浄活動に取り組む</li> <li>・運動会、学習発表会等児童の活躍の場を多くする</li> <li>・学年に応じた話し合い活動や係り活動を積み重ねる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や保護者への積極的な情報発信に努める</li> <li>・幼保小中の連携</li> <li>・安心で安全な校内校外体制を構築する</li> </ul>
---	--	---	---

## 2 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの(インターネット等で本人が知らず、苦痛を感じていない事案も含む)をいいます。

## 3 学校が実施する取組

### (1) いじめの未然防止の取組

いじめを未然防止するには、いじめが発生しにくい学校の風土づくりが基本となります。教職員は児童の理解を深め、信頼関係を築くとともに、一人ひとりを大切にしたい授業を実践するように努めます。また、あらゆる教育活動を通じて、他人を思いやる心や正義を重んじる心などの豊かな人間性をはぐくみます。

#### ① 学校体制を確立し、環境を整備します

いじめは絶対に許されないという共通認識に立ち、全教職員で児童を見守っていくためには、いじめの予兆や悩みがある児童を見逃さないしくみづくり、問題解決のための組織づくりをするとともに、相談活動がしやすい環境づくりや教職員の計画的な研修の実施など、学校体制を確立します。

#### ② 児童の心を受け止められる感性を磨き、教職員としての人間性を高めます

教職員自身が児童から信頼されるよう自己研鑽し、人間性を高めるよう努力することは教職員としての基本です。児童を一人の人間として尊重し、児童の気持ちを理解し、児童と感動を共有することができるか、自分の心が一人ひとりの児童に向かって開いているか、絶えず自問します。

#### ③ 児童一人ひとりが生きる教育活動と効果的な学習活動を実践します

学校生活の大半を占める授業を「学ぶ楽しさ」が味わえる充実した時間にすることで、児童生徒は前向きに学校生活を送ることができるようになります。また、学校行事や体験活動などを工夫し、充実を図ることで他者と深く関わる経験を重ね、他者への思いやりや対人スキルを身につかせます。

#### ④ 児童の自浄力を育てます

児童自身に「自浄力」を身につけさせることは、未然防止のなかでもっとも重要です。児童生徒の自主的、主体的な活動が、「いじめをやめさせたいと思う児童生徒」を育て、いじめを抑制します。自校に誇りをもたせ「自分たちの学校ではいじめは許されない」という気運を高めていきます。

### (2) いじめの早期発見

いじめの発見が遅れると、いじめの内容がエスカレートするばかりでなく、関わっている児童生徒が増加して関係が複雑になり、解決が困難になります。「いじめは見ようとしなければ見えない」と言われます。深刻な事態を招かないためにも児童のわずかな変化を手がかりに、早期発見に全力を尽くします。

#### ① 日常のきめ細やかな観察をします

普段の授業における児童の顔色や姿勢、学習態度などは、児童の理解を深める大切な情報です。また、授業以外のさまざまな場面での言葉づかいや行動、表情、視線、声をかけたときの反応を観察します。

## ② 相談体制の整備

学校における教育相談体制を確立し、児童生徒や保護者に啓発することによって、いじめられている児童生徒や周りの児童生徒が相談しやすい環境をつくります。

## ③ 定期的なアンケート・チェックシートの実施

定期的な学校生活アンケートや教職員用のチェックシート等を活用し、児童生徒の状態や指導法を客観的に把握し、いじめの早期発見につなげていきます。

## (3) 校内いじめ防止対策会議の設置

### ① 校内いじめ防止対策会議の構成

いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめ認知後の対応や措置を迅速かつ実効的に行うため、校内いじめ防止対策会議を設置します。

### ② 校内いじめ防止対策会議の役割

校内いじめ防止対策会議（以下、「対策会議」という）は、いじめの防止等の中核となる組織として、校務分掌に位置づけ、いじめに関する情報の収集、「学校基本方針」に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正等を行います。

## (4) いじめへの対処

いじめの対応を担任一人だけで行くと、解決を遅らせ事態を悪化させる恐れがあります。いじめを認知した、またはその疑いがあった時点で全教職員に周知し、多方面からの確・迅速に対応する必要があると考えます。さらに保護者への対応についても誠意を尽くし、問題解決に向けて信頼関係と協力体制を確立します。

### ① 校内いじめ対策ケース会議の立ち上げ

いじめの疑いがある情報があった時には、「対策会議」に学級担任や学年教職員などを加えて校内いじめ対策ケース会議を立ち上げ、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携を組織的に実施します。

### ② いじめられた児童への支援

- もっとも信頼関係ができていない教職員が対応し、「最後まで絶対に守る」という意思を伝えます。
- 児童の意向を汲みながら、学校生活の具体的なプラン(登下校の方法など)を立てます。
- 心のケアや登下校・休み時間の見守りなど、安全で安心できる環境づくりに努めます。

### ③ いじめた児童への指導

- 事態の深刻さを認識させ、いかなる事情があっても、いじめは絶対に許されないことを伝えます。
- 安易な謝罪で済ませず、相手の心の痛みを理解させ、自らの生き方をじっくり考えさせます。
- いじめに至った要因や背景を踏まえ、立ち直りに向けた相談活動や指導を継続的にを行います。

### ④ 周囲の児童への指導

- はやしたてたり、見て見ぬふりをしたりするのは、いじめているのと同じだということを理解させます。
- いじめを防ぐことができなかつたことを見つめなおさせ、再発を防ぐための具体的な手立てを指導します。
- 必要に応じて学級、学年さらに学校全体に広げて再発防止へ向けた指導を行います。

### ⑤ 保護者への対応

- 事実を伝え、指導方針と具体策を提示して再発防止への協力を要請します。
- 解決するまで学校が主体性を発揮し、解決後も定期的に児童の学校や家庭での様子を保護者と情報交換し、経過観察を行います。

#### 4 平成29年度 いじめ防止対策組織・役割分担

【校内いじめ防止対策会議の構成】（校務分掌に位置付ける）

校長、教頭、教務主任、総括教諭、児童支援コーディネーター、児童指導担当、  
特別支援教育担当、教育相談担当

必要に応じて

- ・養護教諭、・学年部会代表
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（要請による派遣）

【いじめ防止対策の企画・運営】

- ・学校運営（学校評価）におけるいじめ防止に関する目標の設定・検証・・・（校長）
- ・いじめ防止対策年間指導計画の作成・・・・・・・・・・・・・・（児童支援部会）
- ・いじめ防止指導研修会の企画、運営・・・・・・・・・・・・・・（児童支援部会）
- ・いじめ問題に関する資料の管理・・・・・・・・・・・・・・（教頭）
- ・道徳教育との連携・・・・・・・・・・・・・・（道徳主任）
- ・学校いじめ防止基本方針の見直し・・・・・・・・・・・・・・（教頭）

【教育相談】

- ・教育相談のねらい・年間計画の作成・・・・・・・・・・・・・・（教育相談担当）
- 1年・・・・・・・・・・・・・・（学年主任）
- 2年・・・・・・・・・・・・・・（学年主任）
- 3年・・・・・・・・・・・・・・（学年主任）
- 4年・・・・・・・・・・・・・・（学年主任）
- 5年・・・・・・・・・・・・・・（学年主任）
- 6年・・・・・・・・・・・・・・（学年主任）
- ・相談室窓口、相談室の管理、運営・・・・・・・・・・・・・・（教育相談担当）
- ・スクールソーシャルワーカーとの連携・・・・・・・・・・・・・・（児童支援コーディネーター）

【児童・保護者・地域との連携】

- ・学校教育推進会議との連携・・・・・・・・・・・・・・（教頭）
- ・PTA三役、校外委員会との連携・・・・・・・・・・・・・・（教務）
- ・地域教育会議との連携・・・・・・・・・・・・・・（校長、教頭、教務、担当）

【関係機関との連携】

- ・警察との連携・・・・・・・・・・・・・・（児童支援コーディネーター）
- ・家庭センター（児童相談所）との連携・・・・・・・・・・・・・・（教頭、児童支援コーディネーター）

## 5 平成29年度 いじめ防止等対策年間計画

月	活 動 内 容 (校内いじめ防止対策会議・児童指導部会・職員会議等)
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針・重点目標の確認・年間指導計画確認 ・ 構成員の確認・役割分担</li> <li>いじめの未然防止、早期発見・早期対応方法等についての研修</li> <li>かわさき共生*共育プログラムの取組について確認・年間計画の作成</li> <li>南生田小いじめ防止基本方針提案・検討 ・ 共生教育の実施①</li> <li>教育相談週間（個人面談）の実施、実態把握</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>学校生活アンケート実施に向けた内容検討、集約について</li> <li>各学級で、やさしさいっぱい「ふわふわ言葉」の話し合いと掲示作成</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>学校生活アンケートの実施・結果を受けての対応について</li> <li>効果測定の実施と結果の分析・今後の対応について</li> <li>携帯・スマートフォン教室実施 ・ 共生教育の実施②</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>教育相談週間（個別面談）の実施、必要な対応についての検討</li> <li>夏休み期間中の対応確認 ・ いじめ防止教室</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>児童指導に関する研修会 ・ 共生教育の実施③</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>前期の反省のまとめと後期の具体的な取組の確認</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>地域パトロールの実施と状況把握</li> <li>いじめ防止標語の募集と取り組み</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過 ・ 今後の方針についての確認</li> <li>学校生活アンケート実施に向けた内容検討 ・ 共生教育の実施④</li> <li>「いじめ問題への取り組みについての点検」各項目についての取り組み状況確認</li> <li>教育相談週間（個別面談）の実施、必要な対応についての検討（～12月）</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>学校生活アンケートの実施・結果を受けての対応について</li> <li>効果測定の実施と結果の分析、今後の対応について ・ 共生教育の実施⑤</li> <li>教育相談週間（希望者）の実施と必要な対応についての検討</li> <li>学校評価（児童アンケート、地域・保護者アンケート、教職員アンケート）実施</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>地域パトロールの実施と状況把握</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>今年度の反省→学校評価への反映 ・ 共生教育の実施⑥</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年の状況報告と指導経過・今後の方針についての確認</li> <li>来年度に向けての基本方針の見直し</li> </ul>

## ◎本校のいじめ防止に向けた取組

### 児童の自主的な取組

#### [自主的な企画・運営]

- ・集会委員会計画の集会や児童集会での呼びかけや人間関係づくりのレクリエーション
- ・児童会で話し合い、全校で取り組むあいさつ運動を実施（自主的な参加）
- ・遊びのルールづくりと安全な遊び方の呼びかけ
- ・委員会や児童会での話し合いの結果を朝会等で全校児童に働きかける

#### [交流活動の活性化]

- ・異学年との集会活動を行い、交流を深める  
（ゲーム集会・音楽集会・1，6年交流等）
- ・小中連携活動  
（運動会、ふれあいまつりでの南生田中吹奏楽部による演奏等）
- ・幼保小連携活動  
（遊び交流、米収穫交流など）
- ・地域行事での交流活動  
（長沢地区のニコニコハーモニーへの参加交流等）

#### [啓発活動]

- ・「ふわふわ言葉」の話し合いと教室掲示作成
- ・「いじめ防止標語」話し合いと標語作成、掲示

### 保護者の取組（PTA 活動）

- ・PTA広報誌（ナントビー）での呼びかけ

### 地域住民の取組

- ・地域での見守り活動  
（児童の登下校時のパトロールや散歩、玄関周りの清掃、あいさつ運動等）
- ・学校便り等で学校での児童の様子や、学校・学年の取り組みを知らせることで、学校教育への関心を高める。